

(別添4)

## 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和3年12月24日記載)

当事業所が開所してから24年が経過したなか、更なるサービスの質の向上を目指して、今回初めて第三者評価を受審しました。第三者評価を受審することで、第三者評価機関に当事業所の現状を見ていただき、ありのままの状態を評価していただくことで事業所としての具体的な課題を明確にし、改善につなげることとしました。今回受審したことで、今後の課題が明らかになったと同時に、今できていること、当事業所の良いところも確認することができました。

利用者への聞き取り調査では、利用者総数40名中、言葉での回答ができる（理解が十分でない方も含む）利用者10名に対し、個別聴き取り方式にて第三者評価機関の調査員による聴き取りが行われました。今回の利用者調査の結果を踏まえ、特に「プライバシーへの配慮」「利用者が困ったときに、事業所職員以外の人に相談できる人（主に第三者委員）がいるということがわかるように説明する」「利用者主体を意識した支援」等を重点に、今後のサービスの改善に向けて取り組んでいきたいと思っております。また、サービスを提供する事業所職員が生き生きと働ける職場環境を作ることもサービスの質の向上のためには欠かせないものだと思います。今回の職員アンケートでは、「利用者との関わり」や「利用者の笑顔」を通じて働き甲斐を感じている職員が多数いることがわかり、利用者の笑顔＝職員の笑顔であることを改めて実感しました。利用者が笑顔になれる事業運営を行うと同時に、職員が笑顔になれる仕組みを作ることも大切なことだと思っております。これからも法人理念である「人権の保障と幸福を共に創る」にあるように、一人ひとりの望む幸せ創りを意識したサービス提供を行っていききたいと思います。

今回はしなの福祉教育総研様にご協力頂き、貴重な意見を集めることができました。この場を借りて御礼申し上げます。

※公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名及び押印をすること）を提出すること。

※評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県に提出すること。

施設・事業者名（障害者支援施設：親愛の里松川）

管理者名（柏木小夜）

Ⓜ